

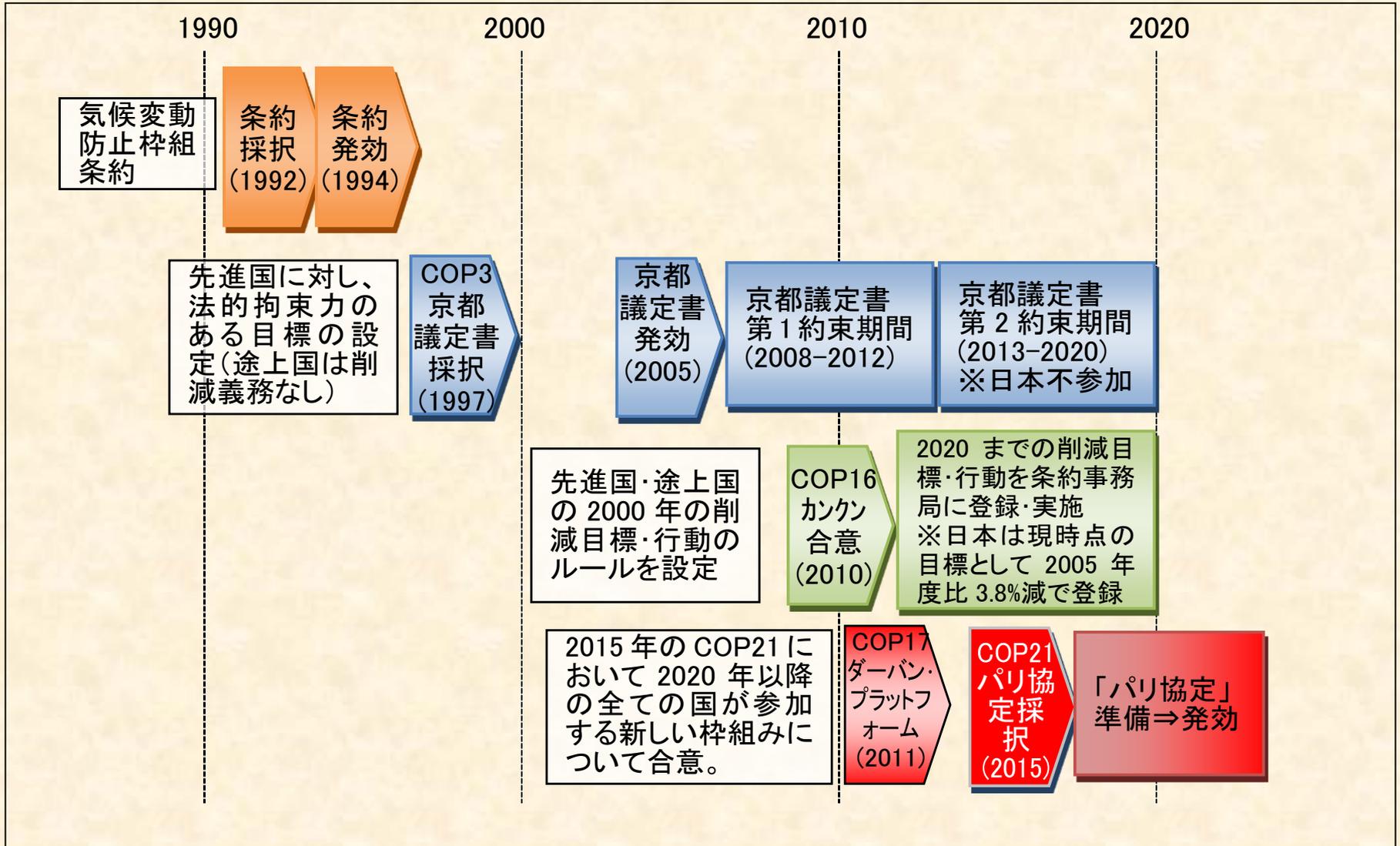
北九州市地球温暖化対策実行計画

・環境モデル都市行動計画

(北九州ニューグリーンフロンティアプラン)
～熊本県小国町との連携事業～



国際交渉の経緯



COP21と『パリ協定』

- COP21(2015年11月30日～12月13日、於:フランス・パリ)において、「パリ協定」(Paris Agreement)を採択
 - 「京都議定書(～2019)」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。
 - 歴史上はじめて、すべての国が参加する公平な合意。
- パリ協定発効の要件
 - 55カ国以上が批准し、批准した国の温室効果ガス排出量が、世界の温室効果ガス排出量の55%以上を満たすこと
- パリ協定の要素
 - 世界共通の長期目標として2°C目標の設定。1.5°Cに抑える努力を追求することに言及。
 - 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
 - 我が国提案の二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。
 - 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出
 - と定期的更新。
 - 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。
 - すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
 - 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み(グローバル・ストックテイク)。

国の「地球温暖化対策計画・政府実行計画」



- 26%削減の達成と長期的な目標に向けた総合計画として「地球温暖化対策計画」を策定。
- 政府として率先して対策に取り組むべく、先導的な対策を盛り込んだ「政府実行計画」を策定。

地球温暖化対策計画

<<地球温暖化対策の目指す方向>>

- 我が国の約束草案で示す2030年度26%削減目標の確実な達成
- 長期的目標である2050年80%削減を見据えた戦略的取組の実施
- 世界全体の温室効果ガスの排出削減への最大限の貢献

<<地球温暖化対策の基本的考え方>>

環境・経済・社会の
統合的向上

約束草案の対策の
着実な実行

パリ協定への
対応

研究開発の強化と
世界への貢献

全ての主体の参加
透明性の確保

計画の
不断の見直し

<<主な対策・施策>>

徹底した省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの最大限の導入

電力業界全体の取組の実効性の確保(自主枠組みと政策的対応)

国民運動の推進(危機意識の浸透、「COOL CHOICE」の推進等) ※

政府実行計画

<<目標>>

- 2030年度の排出量を政府全体で40%削減

<<主な対策・施策>>

省エネ診断の結果に基づく運用改善及び対策導入

BEMS※の導入等によるエネルギーの見える化の徹底

LED照明・次世代自動車の率先導入

庁舎のエネルギー消費実態の公開等のソフト対策の充実

※BEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)

「環境モデル都市」と「環境未来都市」選定



1 環境モデル都市

- 低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて、先駆的な取組にチャレンジする都市として、政府が選定した都市。
- 本市の選定：平成20年7月22日（開始：平成20年度）



2 環境未来都市

- 環境、社会、経済の三側面に優れた、新たな価値を創造する高いレベルの持続可能な都市として、政府が選定した都市・地域。
- 本市の選定：平成23年12月22日（開始：平成23年度）



3 選定都市

環境モデル都市(23都市)

京都市、神戸市、新潟市、堺市、豊田市、帯広市、水俣市、飯田市、宮古島市、千代田区、つくば市、榛原町(高知県)、尼崎市、御嵩町(岐阜県)、松山市、西粟倉村(岡山県)、生駒市、ニセコ町(北海道)、小国町(熊本県)
(19都市)

環境未来都市(11都市・地域)

北九州市(福岡県)
横浜市(神奈川県)
富山市(富山県)
下川町(北海道)
(4都市)

柏市等(千葉県)、大船渡市・陸前高田市・住田町等(岩手県)、釜石市(岩手県)、岩沼市(宮城県)、東松島市(宮城県)、南相馬市(福島県)、新地町(福島県)
(7都市・地域)

環境モデル都市 + α

主に東日本大震災被災地



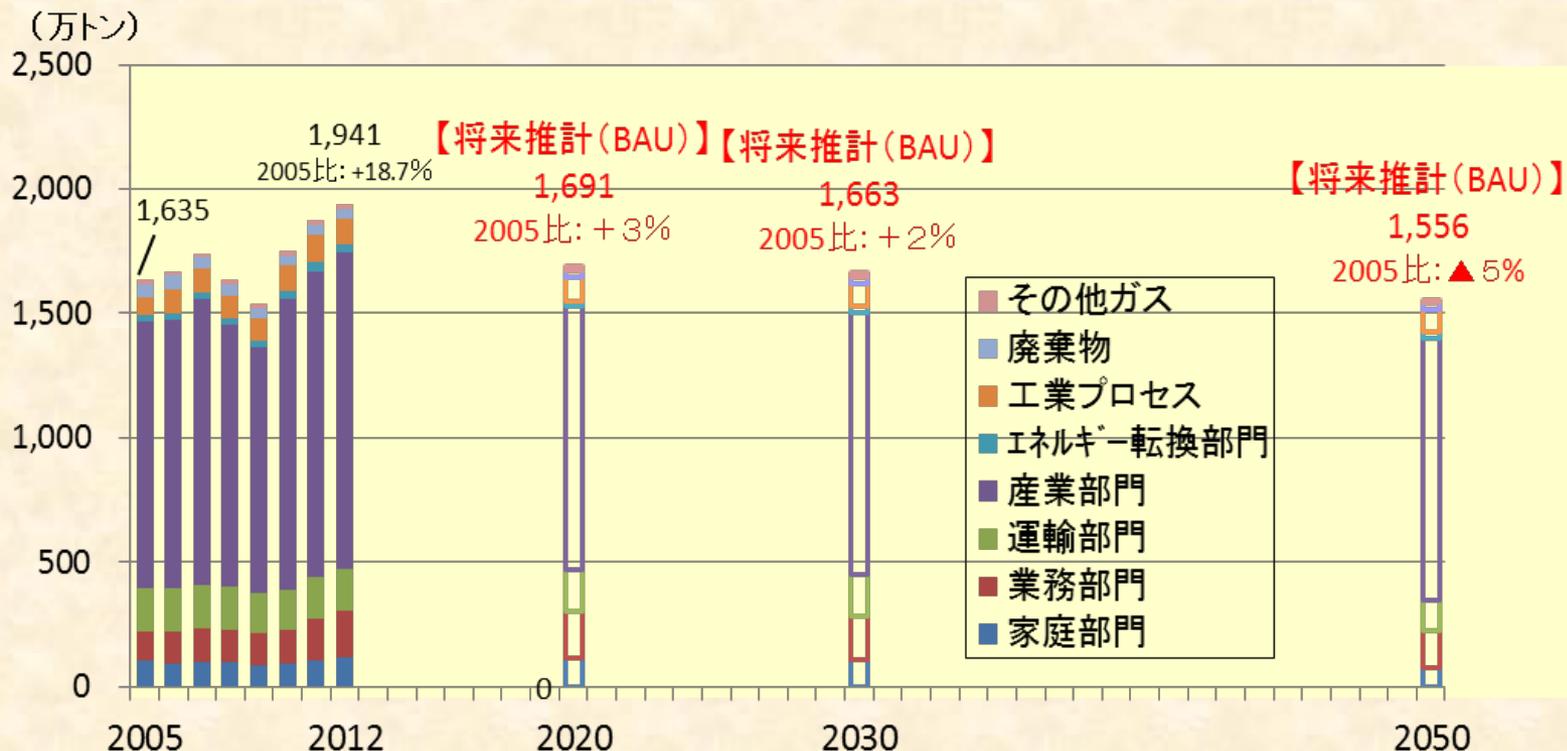
基本理念と温室効果ガスの排出状況

1 基本理念

高い市民環境力をベースに低炭素社会づくりにチャレンジし、地球温暖化防止と都市活力増大に向けた取組を進め、その成果を国内やアジアの諸都市に役立て、持続可能な社会の実現に貢献する。

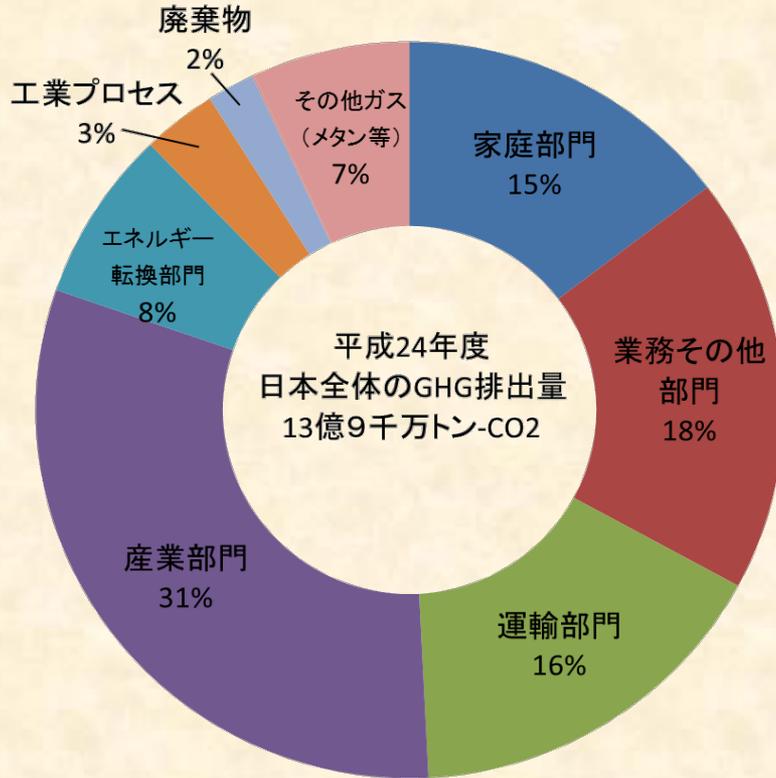
2 温室効果ガスの排出状況・将来予測

主に経済状況で排出量が増減、将来的には人口減少等に伴い微減傾向

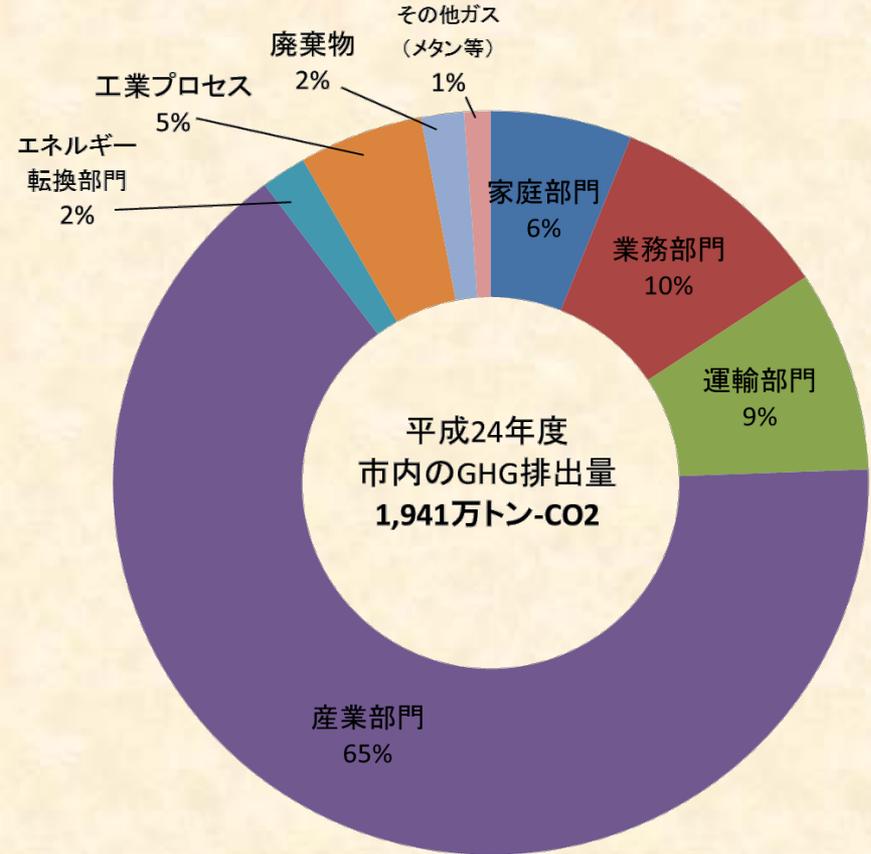


温室効果ガスの排出状況(全国との比較)

【全国】



【北九州市】



- ・市民一人あたりは全国平均を上回る → **20t/人** (全国平均11t)
- ・家庭部門の世帯あたりは、政令市では最低 → **2.76 t/世帯** (全国平均3.76t/世帯)

計画の目標

1 市域全体

- ・火力発電比率の上昇等に伴うCO₂排出原単位変動の影響を排除し、省エネ等の効果を適切に反映するため、補助的な指標として、「エネルギー消費量の削減目標」を導入。
- ・目標達成に向け、主な排出部門ごとに馴染みのある指標で「取組の目安」を設定。

市域の目標(2005年度比)

	計画期間	中期	長期
	2020年度 (平成32)	2030年度 (平成42)	2050年度* (平成62)
エネルギー消費量	▲8%	▲27%	▲44%
CO ₂ 排出量	▲8%	▲30%	▲50%

取組の目安(エネルギー)

部門	内容	2020	2030	2050
家庭	1世帯あたり	▲5%	▲10%	▲15%
業務	床面積あたり	▲6%	▲15%	▲23%
運輸	自動車1台あたり	▲10%	▲25%	▲40%
産業	エネ使用量の削減: 毎年▲1%など			

※国の長期目標(2050年 ▲80%)を踏まえ、今後一層の上積みを検討

2 アジア地域

- ・CO₂削減率の算定には、①本市の環境国際協力や技術移転による直接的な削減量に加え、②その技術の応用や市内企業製品の使用などによる副次的な削減量も幅広く対象として捉える。

	2020年度	2030年度	2050年度
CO ₂ 排出量	▲6%	▲75%	▲150%

(北九州市の2005年度排出量比)

5つの方針と具体的な取組(例)

方針 部門	(1)環境が先進 の街を創る	(2)環境が経済 を拓く	(3)環境が人を 育む	(4)環境が豊かな 生活を支える	(5)環境がアジア の絆を深める
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業 ・市営住宅整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明等の導入推進(家庭・事業所等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ・環境ミュージアムの活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー導入促進 ・ていたんポイント事業による環境活動の促進 ・省エネ王コンテスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の推進
業務	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州スマートコミュニティ創造事業 ・市営住宅長寿命化事業 ・直結式給水の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業 ・中小企業省エネ設備導入促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターの省エネルギー化 ・低炭素社会を実感できる事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン電力普及拡大事業 ・上下水道局環境会計 ・環境心報の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアの環境人材育成拠点形成事業
運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性向上 ・EV・PHVの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギー社会構築推進事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・エコドラ北九州プロジェクト 	
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・生産プロセスの改善による省エネルギー推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境エレクトロニクス拠点化推進事業 ・地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギーパーク構想推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業ネットワーク形成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン成長戦略の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業 ・アジア低炭素化センター推進事業
エネルギー 転換	<ul style="list-style-type: none"> ・市民太陽光発電所事業 ・生産プロセスの改善による省エネルギー推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電関連産業の集積 ・地域エネルギー拠点化推進事業 			
工業プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・生産プロセスの改善による省エネルギー推進 				
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・下水汚泥の高度利用 ・食品リサイクルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水汚泥の有効活用 ・小型電子機器等のリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・わか街わか校の環境作戦事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型都市協力事業での「エコタウン」協力
森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑の基本計画」の策定 ・放置竹林対策事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・「ほたるのふるさとづくり」 ・水先案内人育成塾 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地交流事業 ・自然環境アドバイザー制度運営事業 	

市役所の率先実行

1 基本的な考え方

低炭素型の市役所の構築に向け、エネルギー消費の削減、再生可能エネルギーの率先利用及びエネルギー消費の少ない業務様式の普及に取組み、環境モデル都市として相応しい行政組織・事業所のモデルとなることを目指す。

「温対法」第20条の3第1項に定める「地方公共団体実行計画(事務事業編)」

2 目標(2005年度比)

	2020年度	2030年度	2050年度
CO ₂ 排出量	▲30%	▲50%	▲65%

3 取組の内容

(1) 省エネ・省資源の推進

- ア 省エネ・省資源の推進
- ウ 暮らしにおける市職員の率先実行

イ グリーン購入の推進

(2) 公共施設の環境配慮

- ア 建築物総合環境性能評価システム活用
- ウ 市有建築物の有効活用
- オ 次世代自動車(低公害車)の率先導入
- キ 上下水道事業の省エネルギー対策

- イ 省エネルギー改修事業の推進
- エ 再生可能エネルギーの導入
- カ 消火剤による消火活動の推進
- ク 環境配慮型の市有建築物の整備

(3) 廃棄物対策の推進

- ア 廃棄物の適正な処理と3Rの推進

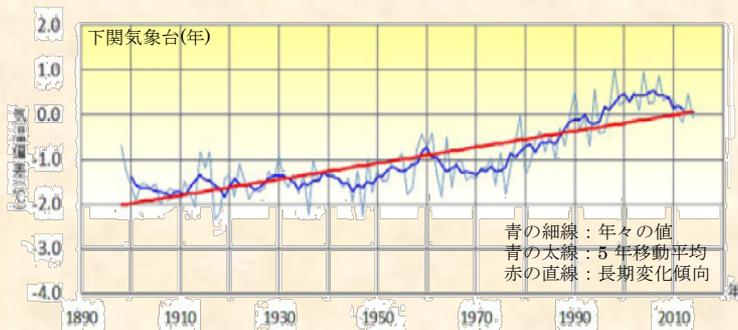
イ ごみ焼却工場での省エネ対策

地球温暖化の現状と気候変動への適応策

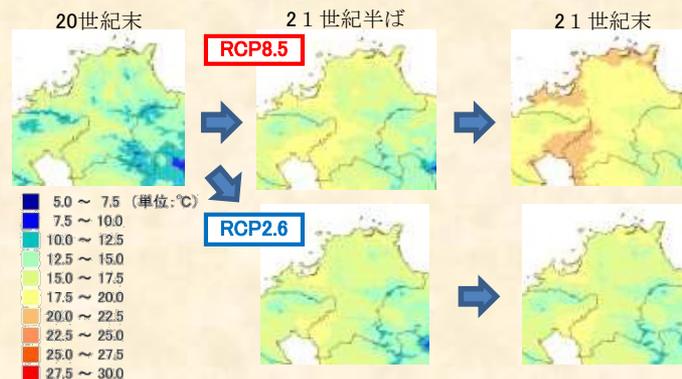
1 基本的な考え方

最も厳しい地球温暖化対策を採っても、今後数十年間の温暖化は避けられないため、温暖化に伴う気候変動による影響を応急的に軽減する「適応策」の実施が必要。

2 地球温暖化の状況と将来予測



年平均気温偏差の経年変化(1898～2014年)



年平均気温の変化予測

RCP8.5:
現状以上の温暖化対策を採らなかった場合

RCP2.6:
厳しい温暖化対策を採った場合

3 気候変動に伴う影響と主な適応策の方向

国の「気候変動の影響への適応計画」から、本市の地域特性を踏まえて影響や主な適応策を抽出。中長期的視点で適応策を織り込み、「強靭性」を目指し能力向上を図る。

- ・稲の高温耐性品種の導入推進
- ・河川事業(護岸等の整備)
- ・治山事業(擁壁等の整備)
- ・緊急医療体制の維持・確保
- ・蚊の生息・ウイルス保有調査
- ・市民への感染症等情報提供
- ・赤潮対策事業
- ・海岸事業(護岸等の整備)
- ・防災ガイドブックの策定
- ・熱中症予防の啓発
- ・感染症発生動向調査
- ・下関市との水道水相互融通協定 等

計画の推進

1 市民・事業者の役割

(1) 市民・NPOの役割

市民一人ひとりが市民環境力をもとに「取組の目安」を活用しながら、低炭素型ライフスタイルへの転換を進め、地球温暖化の影響に対し準備しておくことが期待される。

(2) 事業者の役割

各事業所が「取組の目安」を活用しながら、省エネや省資源に取り組み、低炭素化を進め、取組状況をPRし、地球温暖化の影響に対し事業活動を継続するために準備しておくことが期待される。

2 北九州市の役割

(1) 推進体制の整備

「環境未来都市環境分野所管部局連絡会」を通じ、進捗状況等を把握し、広い視点で展開。

(2) 地域住民・大学・地元企業等との連携

「北九州市環境モデル都市地域推進会議」を通じ、産学民官一丸となって取組を推進。

(3) 国・県など他機関との連携

関係機関と情報交換等を進め、適宜、共同実施プロジェクト等を推進。また、排出量算定技術の提供など積極的に協力する。

3 計画のフォローアップ

(1) フォローアップ項目

・目標管理指標：CO₂排出量、エネルギー消費量・進行管理指標：CO₂削減量、エネ削減量等

(2) 計画の進行管理

本計画期間の進行管理は、主にフォローアップ項目の進行管理指標を基にPDCAに取り組む

①計画(Plan) : 本計画の策定(、改訂・見直し)

②実行(Do) : 取組の推進

③評価(Check) : フォローアップ項目の把握、環境首都レポート作成、市民・事業者との意見交換等

④改善(Action) : 各事業部局による現行の取組の改善・拡充や新たな取組の追加

新たな価値創造を目指して



平成26年6月23日 環境モデル都市連携協定締結

“おぐたん”と“ていたん”

北九州市・小国町 連携協定締結式



環境モデル都市北九州市・小国町の連携に関する



協定書



北九州市と小国町は、ともに、低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組に挑戦する「環境モデル都市」として政府から選定された自治体である。北九州市は、環境と産業が調和した低炭素社会づくりを、また、小国町は、豊かな自然を活かした農林業タウンの創造を目指した、独自の取組を進めている。

今般、両自治体は、「環境モデル都市」として相互の理解を深めるとともに、施策の相乗効果を発揮するため、それぞれの地域特性を活かした環境施策を連携して推進することに合意する。両自治体はこの連携をもとに、地域住民、NPO、事業者、学術機関といったあらゆる分野における交流を一層すすめるとともに、環境以外の課題にも協力して取組み、持続的な発展と低炭素社会づくりを実現する。また、その成果を、自治体の垣根を超えた地域モデルとして、国内外に積極的に情報発信する。

以上の合意の確認のため、ここに協定を締結する。

平成26年 6月23日

北九州市長

小国町長

おぐにまち
北九州市と熊本県小国町とのつながり
熊本県小国町と連携協定を締結

熊本県小国町は、豊かな森林資源を活かした環境の取組を進めており、北九州市とは、中学生の宿泊農業体験やエコライフステージへの出展をはじめとした交流を行っています。

平成26年3月、熊本県小国町が政府から「環境モデル都市」に選定（北九州市は、平成20年7月選定）されたことから、これを機に、両自治体が「環境モデル都市」として一層連携して取組をすすめるため、平成26年6月に連携協定を締結しました。



連携協定式 平成26年6月23日

小国町と北九州市との交流



北九州市の中学生による小国町での宿泊体験



エコライフステージへの出展



小国町より警灘ビオトープへ展示台の寄贈

**「カーボンニュートラル木材」
 小国杉による木材加工製品**



ていたんピンバッジ



小国杉アロマ

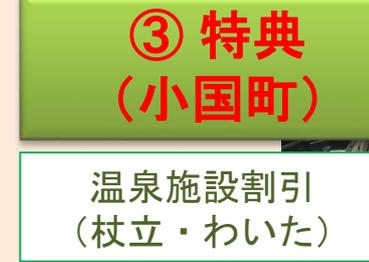
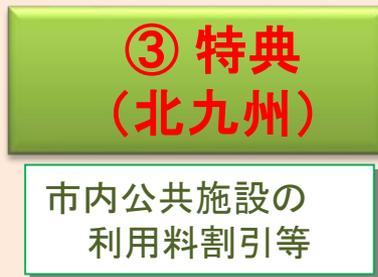
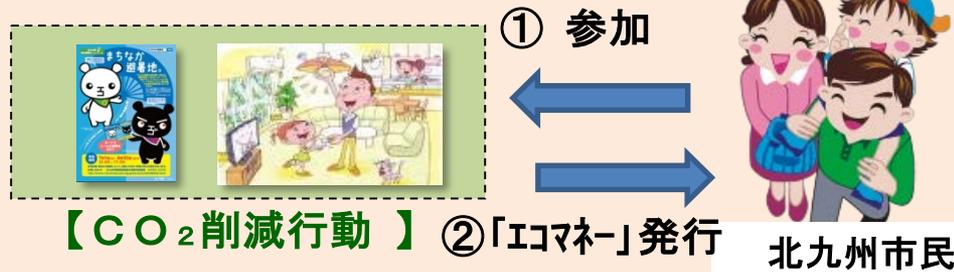
「環境モデル都市」北九州市・小国町連携事業

環境モデル都市としてそれぞれの地域特性を活かした環境施策を進める北九州市と小国町が「エコマネー」を発行し、市民や事業者の交流、エコ活動の推進・拡大を図った。

・実施期間 平成26年9月～平成27年3月

連携事業

- 1 CO₂削減事業に参加（北九州市民）
⇒ 家庭で省エネに取り組む「省エネ王コンテスト」応募者などが対象
- 2 事務局から「エコマネー」（クーポン券）を発行
⇒ 本市ゆかりの漫画家である松本零士氏のデザイン
- 3 エコマネーでお得な特典を利用
⇒ 小国町では、農業体験や温泉の割引利用が可能
⇒ 北九州市では、観光施設等の割引利用が可能



効果

- ◆市民・事業者による環境活動の推進・拡大
- ◆地域のにぎわいづくり、自治体の垣根を超えた交流促進

「環境モデル都市」北九州市・小国町連携事業

ていたんらブラックていたん
市

リノベーションまちづくりの取組みの一環として小倉魚町の火災跡地に誕生したイタリアンバー「クッチーナ・ディ・トリヨン」に、小国町の「小国カーボンニュートラル材」を使用。

リノベーションと低炭素社会づくりが融和した新たなまちのにぎわい拠点を整備。

・オープニング式典 平成26年10月3日



ていたんピンバッチ

小国町森林組合が本市の環境マスコットキャラクター「ていたん」のピンバッチを作製。

ピンバッチは、小国カーボンニュートラル材という環境にやさしい素材(CO2をオフセット)を使用しています。また、購入すると、小国杉の苗が植えられ、森づくりにも貢献できます。

小国杉の森づくりピンバッジ



カーボン・オフセットを目指して
九州まとめてCO2削減&オフセット

小国町カーボンオフセット協議会

小国杉の森づくりピンバッジ



カーボン・オフセットを目指して
九州まとめてCO2削減&オフセット

小国町カーボンオフセット協議会

ていたんピンバッチ

市職員及び市議会議員の有志で「ていたんの小国杉ピンバッジ」を注文し、納品のセレモニーを開催(10月12日(水))。

桑名副町長から松元副市長に感謝状が手渡されました。



小国町の農業体験について



うるるん体験（小国町体験教育ツーリズム）とは・・・

（財）学びやの里の理念である“学習と交流”に基づき、2005年度より小国町と始まった事業です。受け入れ家庭を募集し、賛同があった家庭から徐々に広がり現在では、年間1,000人以上の生徒を受け入れています。

うるるん体験の内容

受け入れ家庭は、農林業・サービス業・会社員など多種多様で、体験内容はそれぞれの受け入れ家庭によりますが、田舎暮らしを体験できるプログラムになっています。



お仕事のお手伝い

- ・田植え、稲刈り
- ・田畑の手入れ
- ・野菜の植え付け
- ・野菜の収穫、選別
- ・枝打ち、草刈り
- ・茶摘み
- ・椎茸のコマ打ち
- ・牛の世話 ... など

おうちのお手伝い

- ・掃除、食器洗い
- ・薪割り
- ・調理体験
- ・ピザ作り、団子作り
- ・家庭菜園のお手伝い
- ・家のお手伝い ... など



小国町の農業体験について

【実施主体】

一般財団法人 学びやの里

※小国町の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として1996年に設立。

研修宿泊施設「木魂館」の管理運営や各種文化事業等を行う。

【事業概要】

小国町の一般家庭に宿泊し、農業体験などを行うもの。「うるるん体験(小国町教育体験ツーリズム)」として2005年(H17)事業開始。

【北九州市からの参加者数】

平成27年度実績 14校(62校中) 2122名



がんばれ!熊本 小国、南小国 復興支援マルシェ



「環境モデル都市」に選定された本市と熊本県小国町は、平成26年6月連携協定を締結しています。その小国町や南小国町を熊本地震が襲い、町民は不安な日々を送っています。また、杖立温泉や黒川温泉などの観光地を有する地域ですが、地震の影響でお客様の足が遠のいているとも聞いています。そこで、小国町や南小国町の特産品を北九州市民に広くPRし販売する「復興支援マルシェ」を実施します。

くまモン
とおぐたん
が笑顔にやってくる!
8月3日(土)17:00~
8月4日(日)10:00~

2016 5.30(月)~ 6.5(日)

月~金 11:00~19:00 土、日 10:00~19:00
JR小倉駅 アミュプラザ小倉東館3階ピロティ

販売予定品目

- ・阿蘇小国ジャージー牛乳、ヨーグルト
- ・阿蘇小国ジャージー牛乳 100% 手作りアイスクリーム
- ・阿蘇あが牛
- ・阿蘇黒豚
- ・乾燥しいたけ、まいたけ
- ・小国杉を使った製品 ... など

復興支援マルシェ

